

福井県救急医療電話相談事業 企画提案書作成要領

1 総括

- ・ 提案のコンセプト（要点）、運営体制およびスケジュール等を分かりやすく明示すること。
- ・ 提案書を作成するに当たっては、各事業の趣旨目的や県の方針等を十分に理解した上で企画提案を行うこと。
また、#8000事業については、県民ニーズに応じて土曜日日中（13時～19時）の相談対応時間を拡充する旨念頭に置いて企画提案を行うこと。

【参考】

- ①総務省消防庁ホームページ（#7119事業関係）
[救急安心センター事業（#7119）ってナニ？ | 救急車の適時・適切な利用（適正利用） | 総務省消防庁（fdma.go.jp）](#)
- ②県地域医療課ホームページ（#8000事業関係）
[#8000子ども救急医療電話相談事業について | 福井県ホームページ（fukui.lg.jp）](#)
- ③福井県第8次医療計画
[第8次 福井県医療計画 | 福井県ホームページ（fukui.lg.jp）](#)

- ・ 他都道府県での#7119事業・#8000事業の運営実績や、コロナ電話相談等の類似業務の実績（過去5年間）がある場合、当該業務の概要等を提示すること。

2 事業実施体制

別紙「福井県救急医療電話相談事業 業務仕様書」（以下「仕様書」）の記載を踏まえた上で、主に以下の内容を記載し提案すること。

なお、以下に記載のない事項について、提案書に記載することを否定するものではない。

(1) 電話相談に係る人員配置

各曜日・時間帯・配置方法（常駐・オンコール等）を記載した人員配置案を示すこと。また、医師・看護師としての業務経験年数のほか、医療に係るコールセンター業務の実務経験がある場合、それについても併記すること。

(2) 電話回線等の設備

仕様書記載の想定件数および応答率を踏まえ、各曜日・時間帯別で設置回線数がかかるように提案すること。

(3) 報告・連絡、意見・インシデント報告体制

委託者への各種報告・連絡、利用者から苦情等の意見やインシデント事象等が発生

した場合の対応について、組織体制やフローを明示すること。

(4) 業務継続計画

提案者にて策定している業務継続計画（BCP）の概要を提示すること。

3 品質向上に係る取組

(1) 教育研修体制

仕様書に記載している研修について、具体的な内容・時期・方法等を明記した計画表案を提示すること。

(2) 緊急度判定

緊急度の判定に係る手順書（プロトコル）の概要を提示すること。

(3) 事後検証

相談後の受療行動を把握する手法、およびその結果を分析するための手法を具体的に明示（例示）すること。

(4) コンプライアンス

個人情報保護、その他関係法令の遵守に係る組織体制、意識向上に係る教育体制などを明示すること。

4 経費見積書

本事業に係る経費の見積および内訳については、事業全体の見積書のほか、#7119事業および#8000事業それぞれにおいて各費目の内訳を明示の上、示すこと（消費税および地方消費税を含む。）。

5 その他留意事項

(1) 提案書の様式・レイアウトは自由とするが、選定委員会におけるプレゼンテーションの資料となることを念頭において作成すること。

(2) 提案書は、A4片面印刷・カラー刷りとし、原則として日本語で表記すること。

(3) 提案書1部（正本）には記名・押印し、その他の押印しない提案書11部（副本）とともに提出すること（添付資料を含む。）。